

(仮称) 篠路駅周辺地区まちづくり計画 第 3 回地域協議会 議事要旨

【日時】 令和 4 年 1 月 21 日 (金) 19:00~20:45

【場所】 オンライン開催

【出席者】

○地域協議会委員

| 所属/役名等 | 氏名 (敬称略) |
|-------------------------|----------------------------|
| 太平百合が原連合町内会/会長 | 庵跡 邦子 |
| 篠路地区街づくり促進委員会/会長 | 井形 信広 |
| わきあいあい篠路まちづくりの会/会長 | 石本 依子 |
| 篠路小学校 PTA/会長 | 菊地 智昭 (欠席) |
| 拓北・あいの里連合町内会/会長 | 近藤 幸一 |
| 篠路茨戸地区社会福祉協議会/会長 | 白戸 黎一 |
| 篠路茨戸連合町内会/会長 | 進藤 幸司 |
| アカツキ交通/常務取締役 | 春原 啓慶 |
| 篠路中央商店街振興組合/副理事長 | 寺田 哲 |
| 区画整理地権者 | 中西 昌裕 |
| 篠路駅前郵便局/局長 | 西村 司 |
| 篠路神社/宮司 | 森 泰文 |
| しのろ紙袋ランタンまつり実行委員会/実行委員長 | 吉田 愛美 |
| 篠路コミュニティセンター/館長 | 吉田 美雪 (欠席) 本橋 幸子 (代理出席) |

※五十音順

○ オブザーバー

| 所属/役名等 | 氏名 |
|-----------------------|-------|
| 北区市民部 篠路出張所/篠路出張所長 | 高松 幸一 |

○ 事務局

| 所属/役名等 | 氏名 |
|---------------------------------|-------|
| まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/事業推進課長 | 小仲 秀知 |
| まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画調整担当係長 | 吉原 康次 |
| まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係 | 大路 陽介 |
| まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係 | 平 将太 |

【議事・進行】

1 はじめに

- 開会（挨拶、事務連絡）

2 議事

(1) 計画策定スケジュールの変更に伴う委員任期の延長について（資料1）

(2) まちづくりについて（資料2）

- 検討委員会の報告

- 地域主体のまちづくりの取組・活動について

- 社会実験の報告
- 事前説明で頂いたご意見のまとめ
- 地域での活動イメージの共有
- 次回の展開に向けた検討

- まちづくり計画について

- まちづくりの展開

3 次回日程の案内など

【議事要旨】

1 はじめに

○ 開会（挨拶、事務連絡）

（事務局）

- ・新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、急遽オンライン開催とした。初めての試みだが、様々な忌憚ないご意見を頂きたい。

2 議事

（1）計画策定スケジュールの変更に伴う委員任期の延長について

（事務局）

- ・本協議会を立ち上げた時点では今年度末の計画策定を予定していたが、コロナの影響によりスケジュールが約1年遅れ、来年度末の計画策定を予定している。委員の皆様も今年度末までとなっていたので、これにあわせて1年延長するとともに、資料1のとおり要綱を改正（令和4年3月31日→令和5年3月31日）させていただきたい。

<質疑応答>

質疑なし

（事務局）

- ・反対の意見はないので、これをもって変更手続きを進める。

（2）まちづくりについて

○ 検討委員会の報告

（事務局）

【資料2の4ページの説明】

- ・第2回検討委員会での主なご意見などを別紙1にとりまとめた。
- ・「計画・資料の構成について」、「議論のテーマを絞って欲しい」というご意見を受け、資料にテーマを記載した。「どこが篠路の特色になるのか見えにくく、今後は色をつけていく作業が必要」というご意見を受け、鉄道高架などの社会基盤整備の進捗を踏まえた段階的なエリア価値の向上とエリアごとの配慮事項などの特色を記載した。「世帯数、男女別、年齢別人口、札幌平均との比較でどうなっているのか」というご意見を受け、人口データ等を整理した。
- ・土地利用について、「事業者の意見も重要だと思うが、住民にとって住みよいといった時に何をもって住み良いとするのか」また、「まず皆さんの意見を聞きながら計画を作っていく、計画をベースに企業を選んでいく」とい

うご意見を頂いた。過年度の地域ワークショップや地域アンケート、協議会・検討委員会にて頂いたご意見を踏まえた計画策定と、計画に基づくまちづくりにより実現を目指す。「市有地の活用はタイミングが重要」、「容積率や建蔽率の条件も緩和した誘致を」というご意見を頂いた。タイミングその他必要な配慮事項を踏まえた具体化手法を検討し、開発時の具体的な提案を基に緩和等も検討したい。「市有地 B を住民が利用できる広場などにできないか」というご意見については、パークゴルフ場の運営団体や地域の意向を踏まえて活用の可能性を検討したい。

- 傍聴者アンケートの主なご意見として、「住民の意向をベースにすべき」、「住民意見の発表、発言の機会を設定すべき」というご意見を頂いた。これまで地域ワークショップや地域アンケートによる住民意見を伺う場を設けて進めてきたことと、協議会へ継続的に参加いただき、各回の議題・議論を積上げていくため、委員会形式としているが、傍聴者の皆様の声もアンケートによって伺っていく。「市民が集える場所、新しい流れの祭りごと、住民同士が支え合うソフト面を強化すべき」というご意見を頂いた。多世代が集まり交流できる機能、オープンスペースなどの広場を機能像、「場」の使い方、ソフト面も含め活用方法を検討していく。「どう実現していくか具体的方法がわからない」というご意見については、展開方法について後ほど説明する。「駅前エリアと東エリアを分けずに大きなエリアと考えた方がいいのでは」というご意見を頂いた。エリアの特性に応じた役割を整理するため分けて記載しているが、それぞれのまちづくりがつながり、地区全体が拠点の役割を果たすよう目指す。「医療施設と宿舎でなぜ就労者や来街者が増加するのか」というご意見を頂いた。従事する就労者や関連企業、通院者、見舞客、研修・セミナー等による来街者の増加を見込んでいる。

【資料2の5ページの説明】

- 今回のまちづくり計画の主題と策定意図を再確認する。今回の計画は、市有地と東口駅前街区の土地の利活用と、これらの場所を中心とした地域主体のまちづくり活動について定める。土地利用に関しては、市有地と駅前街区を中心とした方向性を計画に定め、これをもとに官民連携による有効な土地活用を具体化していく。当地区では今も多様な地域主体のまちづくり活動が展開されているが、今回の計画では市有地や駅前の土地利用と一体的に展開していく活動に注目して、その方向性を定める。また、市有地や駅前の活用のなかで地域が活用できるような空間整備を目指していくため、これを見据えて社会実験など継続的な機運醸成により、空間を活用した地域活動を育てていくことを目指す。

<質疑応答>

意見なし

○ 地域主体のまちづくりの取組・活動について

➤ 社会実験の報告

(事務局)

【資料2の9ページの説明】

- 10月31日より8日間実施し、のべ、約400の方が利用した。ほとんどの方が休日・祝日にご利用いただいております、最多の日は150人ほどの利用があった。会場で実施したアンケートは81の方にご協力いただいた。
- 平日や夜間の利用はほとんどなかったが、キッチンカーの出店があった金曜夜と休日は多くの方が利用した。キッチンカーの売り上げは良好だった。
- 子ども連れの方からは、子どもが遊べるものがあると良い、と言った声や、地域の人も出店できるようなフリーマーケットやマルシェを望む声もあった。
- 今回、広場に椅子やテーブルだけでなく木製のパレットなどを配置していたが、座ったり、登ったりと多様な使われ方をしていた。出店者からも場所のデザインは重要というご意見があり、空間デザインの重要性も確認。
- こう言った場所を求めている、続けて欲しい、参画したい、という声もあった。意向調査でも、広場が必要と答えた方が約80%、広場に地域の皆さんが自由に活用できる場があれば活用してみたいと思う、まあまあ思うと答えた方が70%で、広場空間やこのような取組は必要とされていることがわかる。
- アンケートはご家族で来られている場合は代表者に回答頂いていることもあり、30-40代の方に最も多くご回答いただいた。
- 考察として、“交流する場”の需要は地域の中に潜在的にあることが分かった。また、次回以降は平日だったら、休日だったらなど、内容に合わせて検討して行きたい。今回頂いた貴重なご意見や気づきは、今後、社会実験を重ねる中で反映し、場所と使い手、担い手を少しずつ育てていくことが重要と考えている。

➤ 事前説明で頂いたご意見のまとめ

【資料2の10ページの説明】

- 開催方法について、屋内空間を使う（仮設でも良い）、くつろげる場所として東屋をつくるなどは、今回のシノロリビングで配置した組み立て和室のような空間が思い浮かべられる。小中学校、高校、大学との連携については、茶道部によるワークショップなどは組み立て和室と連携した取組として、展開できるのではないかと考えている。
- 取組のアイデアについて、本の貸し出し、交換型本屋は、すぐできる取組であると感じる。また、篠路太鼓、阿波踊りや藍染など篠路の伝統を伝えることも今後、取り入れたい。ランタンワークショップで作ったものを

展示するという意見については、今回実施したので次回また何か発展した形で取組が行えたらと思う。また、地元野菜の販売、産直、倉庫を使ったプロジェクトマップングにつきましては、まちを活用した取組として展開できないかと考えている。

➤ 地域での活動イメージの共有

(事務局)

【資料2の12ページの説明】

- 計画で目指す地域主体のまちづくりのロードマップを示す。地域協議会と検討委員会でご議論いただきながら、まちづくり計画を検討していくところだが、最終的には将来、駅前や市有地における交流やにぎわいの場を実現し、地域の方に継続的に場を活用していただくところを目指している。まちづくりは、活動と場づくりを一体的に考えることが重要である。来年度、まちづくり計画として、活動や活用のアイデアを取りまとめる。それをもとに、市有地や駅前街区を整備する際、地域で望まれている取組や交流空間が実現されるように募集・契約の要件、検討の際の必要条件としていきたい。整備したのに使われないということにならないよう、将来に向けて、機運を醸成していくことが重要。社会実験や地域のまちづくり活動が成熟し、整備のイメージや、地域の方はどういう人に空間を使って欲しいかが見えてきたら、必要に応じて地域が使いやすいような空間の活用ルール作りなども検討していく。

【資料2の13ページの説明】

- これまでの様々なご意見をもとに、地域が求めるまちづくり活動や取組のイメージを整理した。本日の検討内容や、これらを反映した計画書をもとに、市有地の進出事業者や、重点エリアの地権者さまなど、関係者の方へ共有し、土地利用を具体化する際の基礎資料としていく。また、「社会実験の継続」として、地域主体の活動の方向性を、社会実験を重ねることで確認、軌道修正しながら、駅前や市有地における交流やにぎわいの場の実現を目指す。

【資料2の14ページの説明】

- 取組のイメージとして、キッチンカーは今回のシノロリビングを行ったこともあり、多くのご意見を頂いた。マルシェ、朝市・直売所、蚤の市、地域の出店などが望まれていた。

【資料2の15ページの説明】

- お祭りなどの地域のイベントを実施したいというご意見があった。

【資料2の16ページの説明】

- 市民活動、学生、子どもの発表の場というご意見も多く頂いている。

【資料2の17ページの説明】

- 伝統文化を伝える体験や学びの機会、ワークショップというご意見も多く頂いた。

【資料2の18ページの説明】・集う場所、くつろぐ場所、広場、テラス席など小さな憩いの空間が多く求められている。

【資料2の19ページの説明】

- ・多世代交流という意見も多く、多様なコンテンツとして読書コンテナ、交流コンテナ、チャレンジコンテナを広場に設置して交流機能を創出している佐賀市の例がある。コンテナ設置までは難しいかもしれないが、簡易なものでこうした取組ができるのではないか。

【資料2の20ページの説明】

- ・その他、スポーツ関連の取組、ランターンワークショップなど季節に応じた企画、学生や住民による企画や研究の発表、まちを活用した活動などのご意見があった。

➤ 次回の展開に向けた検討

(事務局)

【資料2の22ページの説明】

- ・第1回のシノロリビングでは、紙袋ランターンまつりに関する展示とガーデンの設置が地域と連携した取組として実施されるとともに、キッチンカーが出店した。空間の設えとして、組み立て和室、テーブル・椅子の配置、芝生などを設けた。広報については、折込チラシ、市のホームページ、Facebook、地域内の施設でのポスター掲示を行った。会場で実施したアンケートでは運営についてもたくさんのご意見を頂いた。それを踏まえ、地域にとって使いやすい場にしていくためには、行政だけでなく地域の方々の力が必要だと感じている。そこで、次回以降は地域の皆さんの関わりを増やしていきたい。

【資料2の23ページの説明】

- ・将来的に交流・にぎわいの場が整備された際に、地域の方が年間を通じて行きたくなるような空間を目指している。そのため、活用の頻度や継続性を考えながら、将来のためにやってみたいことを社会実験など通じて試していきたい。今回の社会実験ではキッチンカーを目当てに来られた方が多くいらしかった。「あそこにいけば何かある」という期待感につながるもの、人が行きたくなるものをベースに、地域主体の取組、地域の方の顔が見えるような取組を組み合わせていくことで、その場が身近になっていくような取組としていきたい。ポイントとして、平日の昼間、平日の夜、休日にそれぞれどんなことをやるか、お金をかけずに、また、簡単に継続してできることは何か、さらに、子ども、学生、子育て世代、高齢者等はそれぞれどんなことに興味があるか、こうした視点で次回の社会実験でのアイデアを頂きたい。

【資料2の24ページの説明】

- ・今後の社会実験の展開として、第2回のシノロリビングを今年9月頃開催することを検討している。第1回は広場のニーズ確認、第2回は地域の

皆様に出店やイベント等で利用して頂く際の課題等を明らかにしていきたいと考えていることから、次回も全体の企画・調整は札幌市が担う予定。第4回の地域協議会で皆様へ内容をお伝えしたい。本日の意見交換の内容をもとに、地域の皆さまと連携できる取組については、必要に応じて次回の協議会より前に意見交換するなど個々に調整する機会を設けたいと考えている。第3回以降は、企画や広報などにも地域のみなさんのご意見を反映したり、お力をお借りしたいと考えている。

<質疑応答>

(事務局)

「1.地域主体の活動・取組イメージについて」ご意見を頂きたい。

意見なし

(事務局)

- ・「2.次回の社会実験の検討について」、この場や事前説明で頂いたご意見をもとに検討を進めていく。
- ・別紙3の赤文字部分は、特に次回の社会実験につなげていける可能性があると考えている。例えば「屋内空間を使う」「東屋を作る」というご意見は、今回北海道大学の研究室に協力いただき設置した組み立て式の和室の中を使うイベントや、茶道部と連携した企画についてご意見を頂いている。このように地域の中で連携できるような取組や、「こういった方を知っている」というご意見を頂きたい。

(委員)

- ・次回は9月に開催するということなので期待している。開催期間の中で「この日はどんなことをする」といった中身を決めて開催するともう少し色々な人が来るし、地域の人たちが参加してくれるような日が決まっていると、参加してくれる人がもっと多くなると思う。1回目はただ「何日はキッチンカーがくる」、というだけだったので寂しかった。JRから降りた方も「何かやってるのだろうか」と通り過ぎる人が多かったと感じた。次回はもっと地域の方達に協力してもらった方がいいと思う。

(事務局)

- ・次回に向けてなるべく地域の方との関わりを増やしていきながら、様々なコンテンツを盛り込んだ社会実験をしていけると、よりパワーアップしたものになる。頂いたご意見をもとに個別に調整をさせていただき社会実験が実施できるようにしたい。

(委員)

- ・コロナの感染拡大を考えると実施できるのかという心配があるが、収束していれば、地元の子供達の日ごろの活動の場、例えば吹奏楽や演劇、軽音など発表の場、文化的な催しを見ながら飲食するイベントが理想的かと思う。地元の特産品の直売などが出店すると楽しんでいただけたらと思う。野菜だけでなくパン、ドーナツ、お菓子屋、お土産屋など幅広く地元の事業者に関わってもらいたい。

(事務局)

- ・例えば委員の皆さんの中で「こういう農産物を扱っている人、こういう店舗の人なら参加できるのではないか」といった情報をお持ちの方がいらっしゃれば、ご意見いただきたい。

(委員)

- ・地元の中でお願いするのであれば、商店街に声を掛けてみてほしいと思う。あまり商売っ気を出さず、「みんなが集まれる場」のような感じで開催していけるといいと思う。

(事務局)

- ・今後個別に調整していきたい。

(委員)

- ・藍染の液をお持ちの方がいると聞いたことがある。藍染体験などができたらいい。

(委員)

- ・篠路太鼓は篠路の子どもたちが習い事でやっているのだから、子どもたちが発表できる機会があるといい。
- ・英藍高校は、吹奏楽部、茶道部、ギター部があり連携が取れる。篠路中学校は吹奏楽部、篠路西中は吹奏楽、合唱部がある。

(事務局)

- ・実際に地域の学校と連携を取る際にはどういうルートで連携を取ればいいのか。また、きっかけづくりをどう進めていけばいいのか。

(委員)

- ・学校は先生を通さないといけないので、札幌市を通して繋いでいただけたら一番いいと思う。篠路太鼓については、他の文化団体とも横の繋がりがあがる。

(事務局)

- ・事前準備を進めていく中で相談させていただいてもよいか。

(委員)

- ・了承した。

(委員)

- ・昨年、一昨年はできなかったが、太平百合が原地区で毎年夏祭りを開催し、太平中学校の吹奏楽部に関わってもらっている。担当の先生とやりとりしたところ、出演する機会を大変喜んでくれている。
- ・篠路神社のお祭りで披露される獅子舞は、担い手がおらず募集をしている。獅子舞の練習風景などを見せられると興味を持って参加する子どもたちが増えるのではないか。

(事務局)

- ・地域の祭事やその担い手を作っていくべく、人材育成を駅前で開催できるような仕組みづくりや、興味を持ってもらえる場を考えていけるといい。企画する段階でご相談させていただきたい。

(事務局)

- ・今後の社会実験について、みなさんと連携しながら進めていきたいと考えている。第2回のシノロリビングも地域にお声がけしながら進めていこうと思っている。このような方向性に関してご意見があればご発言いただきたい。

意見なし

(事務局)

- ・学校との連携についてご意見があったが、札幌市として連携をとれるよう尽力する。

○ まちづくり計画

(事務局)

【資料2の28ページの説明】

- ・篠路茨戸地区には約1万5千世帯、3万人の方が住んでおり、高齢化率は31.1%、年少人口率は12.9%といずれも札幌市の平均を上回っている。男女別人口は篠路茨戸、北区北部、札幌も概ね同じような比率である。

【資料2の29ページの説明】

- ・篠路は市内に17か所ある地域交流拠点の1つである。17拠点のデータを並べて比較すると、篠路の後背圏人口は太平百合が原、拓北・あいの里を後背圏として、約8万人の人口で、福住、宮の沢や澄川と同程度である。駅の乗降客数は、篠路は約6千人と他の拠点駅と比較して低く、交通手段が分散しており、人口に対して駅の拠点性が低い。

【資料2の30ページの説明】

- ・人口推移の将来推計について、篠路茨戸地区、札幌市ともに人口減少が予測されていることや篠路茨戸地区では市平均よりも高齢化が進行するとともに、生産年齢人口の減少が予測されている。今後も豊かで持続的なまちであるためには、若者や子育て世代の流入を促していくことが重要と考えている。

【資料2の31ページの説明】

- ・市有地を中心とした簡易な商圈分析として、距離別人口と代表的な商業施設の必要人口の比較を行った。例えばミニスーパーは500m～1km圏が商圈で4500人の人口が必要と言われているが、篠路地区には競合店が存在する。一般的な考えや書籍等の数値をベースに行った簡易分析なので一概に判断はできないが、競合店も立地も踏まえ、今後、地区内への都市機能の誘致を進めるうえでは、地区のポテンシャルの向上や高架化による商圈人口の増加が望まれる。

【資料2の32ページの説明】

- ・今後の展開の基本的な考え方について、ポイントは「段階的なエリア価値の向上」である。冒頭で市有地と駅前街区の土地利用が計画の主題の1つと説明したが、これらを一気に進めるのではなく、まずは市有地A、Cを先行し、次に駅前街区やB街区の活用を進めるなど、社会基盤整備の進捗や各土地の現況などを踏まえて、段階的に進める。まちづくり計画では土地利用と土地利用に連動したまちづくり活動の方向性を位置づけ、これらを同時進行しながら、市有地や駅前街区の活用による効果が駅前エリアや東エリアに波及し、さらに地区全体へ波及し、ポテンシャルを活かしたまちの形成と、まちを活用する地域主体の活動が両輪で展開していくことを目指す。

【資料2の33ページの説明】

- ・市有地A、Cと市有地B、駅前街区に分けた土地利用の展開の方向性について、まず両方に共通するポイントとして、エリアの現況や課題を踏まえ①地区のポテンシャル、②地域交流や利便性、③地域の魅力の順で段階的に高めていくことを挙げている。現況や課題とは、これまでの検討資料でご提示してきた市有地と民有地の違いや、現在の利用状況、民間企業等の進出ニーズ、社会基盤整備の効果が生じるまでに必要な時間などを指す。これらをふまえて、先行して進める市有地A、Cは、地区のポテンシャル向上につながる利活用を目指し、今後の周辺の土地利用の需要を誘発する

機能立地が図られるよう、具体化に向けた検討を進める。これに向けて、行政は機能立地の具体化手法の検討を進める。例えば、行政主導で企業を誘致するのがあるいは事業者を公募するのがあるか等である。また、想定される官民連携として、地域住民やまちづくり活動との連携、公共貢献の誘導・調整などがある。公共貢献とは、札幌市が目指すまちづくりに資する、民間事業等に期待する取組であり、地域の意見を踏まえて土地活用時の契約や公募要項に盛り込むことなどが考えられる。市有地 B と駅前は、まちづくりの進捗にあわせた柔軟な活用方法を検討する。先行する市有地 A、C の利活用や社会基盤整備の効果などを見極め、地区のポテンシャル向上がある程度見えた段階で、ふさわしい土地利用を検討、具体化する。これに向けて、行政は地権者やパークゴルフ場の運営団体等との調整、契機をとらえた土地活用の検討と実現を目指す。官民連携として、地域住民やまちづくり活動との連携、整備される空間の管理・運営面も含めて民間活力を活かす手法の検討、具体化を進める。

【資料 2 の 34 ページの説明】

- 市有地については、前回の協議会で「特に期待される機能例」として商業レジャー機能、子育て世代向けの機能、就労者や学生を地域に呼び込める機能、医療福祉機能、広場交流機能、居住機能などを掲げた。これらのなかでも、当面は社会基盤整備の効果を最大限発揮するため、まずは地区のポテンシャル向上の早期実現に寄与する機能として、交流人口や定住人口増に資する機能を優先した誘致を検討する。民間事業者に土地を売却し開発が行われるだけでなく、地域のまちづくりに資する空間や活動展開を模索する。

【資料 2 の 35 ページの説明】

- 市有地の展開方針として、地区の活力創造および人口増加につながる利活用を、民間の力で展開するとともに、地域交流拠点にふさわしい公共貢献を誘導する。資料に公共貢献の例示をしており、憩いの場の創出や地域イベントへの参加協力を通じた地域交流の促進、その他社会貢献活動地域との連携などを進出事業者に求めていきたいと考えている。また、企業誘致にあたって配慮する事項として、周辺環境との連携調和や導入する機能に応じた都市計画手続き、規制緩和を検討していく。

【資料 2 の 36 ページの説明】

- 駅前街区については、前回の協議会で特に期待される機能例として、買い物施設や飲食店などの商業機能、交流できる機能、駅前居住機能、情報発信機能などを掲げた。これらの実現に向けて、地権者や事業者と機能例や空間イメージ、社会実験での検証結果を共有しながら具体化に向けた検討を行う。空間イメージとして、魅力的な店舗や多目的に利用可能な広場の写真を掲載しているが、このような空間がそのまま出来るということではなく、使われ方や考え方のイメージとして捉えていただきたい。

【資料 2 の 37 ページの説明】

- ・駅前街区は地区の玄関口である駅前広場に面することから、駅前広場との連携により拠点機能の向上が期待されるため、地権者と協働しながら駅前街区に交流・にぎわい機能を導入できるよう努める。展開における配慮事項として、地権者の方のご理解と協力を得ながらまちづくりの実現を検討すること、市の都市計画やまちづくり関連方針への配慮として、導入する機能に応じた都市計画手続き、規制緩和の検討や立地適正化計画や市有建築物等に関する基本方針などを考慮したまちづくりを総合的に検討する。その他、これまでに頂いた地域意見の反映を検討する。例えば、夜間の安全安心の確保として明るい通りの形成などが考えられる。

【資料2の38ページの説明】

- ・まちづくり計画策定後は、具体化に向けて都市計画提案や官民連携まちづくりのあり方、事業者等の募集方式、開発支援策など詳細な手段を検討していくが、地域の皆様と議論して策定するこのまちづくり計画が、こうした検討の規範となる。具体化段階で検討が必要になる事項として、駅前や東エリアに導入を目指す「交流・にぎわいの場」について、1点目が整備手法と整備主体である。例えば、民間開発で実現するのか、あるいは官民連携による整備を目指すのかが考えられる。2点目が「交流・にぎわいの場」の管理、運営の担い手である。例として指定管理者、都市再生推進法人、道路協力団体などを挙げているが、様々な担い手組織の検討を行う。3点目が「交流・にぎわいの場」を地域主体で継続的に活用する仕組みやこれを支える仕組みの検討である。例として、活用ルールやガイドラインの策定、地域団体との連携などを考えている。これらについては計画策定の時点では決めることができないが、将来的にこうした内容を検討していく必要がある、ということを経営に記載する予定である。

【資料2の39ページの説明】

- ・地域主体まちづくり活動の展開については、市有地や駅前の土地利用と一体的に行うまちづくり活動が中心となるが、それ以外の活動も含め、過年度ワークショップにて取りまとめた「みんなの想い」や協議会でのご意見をふまえて、(1)～(3)に掲げる3点をもとに今後の活動を展開していく。また、市民ニーズや地域活動の機運を確認したうえで、社会実験などによる「まちそだて」を検討していく。「多世代が交流する笑顔あふれるコミュニティを創出する」では、将来新たに創出される交流・にぎわい空間をはじめ、地域にある多様な場所を有効に活用して、多世代が交流する地域コミュニティの創出を目指す。「他地区に誇れる地域の魅力を最大限に活用する」では、地域資源を活かし、新たな住民や訪れる人にも魅力を伝える取組を検討していきます。

【資料2の40ページの説明】

- ・「駅前街区や市有地の土地活用にあわせた地域が主役のまちづくり体制を検討」では、今後高齢化による地域活動の担い手の減少が予想される中で、持続的な体制とするには多様な担い手を巻き込んでいくことが必要である

ため、特定の方に頼るのではなく、色々な立場の方ができる範囲で気軽に取り組んでいくことが持続可能性に繋がっていくのではないかと考えている。

【資料2の41ページの説明】

- まちづくり計画では今後期待されるまちづくり活動をアイデア集のような形でとりまとめる。既に地域で取組まれている活動の他、これまでご意見いただいたものをあわせて掲載する予定である。

【資料2の42ページの説明】

- まちづくりにおける協働の考え方について、まちづくりは行政だけの取組ではなく、地域の方や企業など様々な立場の関係者が協働で取り組んでいくものであるという考えのもと、地域住民の方には、「様々な場所、アイデアで地域の魅力を高める活動・取組を展開していくこと」が期待され、進出される企業には「地域のまちづくりに資する開発、地域の活動、取組の支援、地域とともに、魅力を高める活動・取組を継続していくこと」が期待される。行政は「社会基盤整備を進めるとともに、民間企業と連携し、市有地、駅前への機能集積を進め、地域の活動、取組を支援すること」を中心に取組んでいく。

<質疑応答>

(委員)

- 色々な計画があるが、まずは道路整備を行政が推進、先行していかないとうまくいかないと思う。
- 篠路茨戸地区、太平、あいの里を含めた広範囲・遠方の住民が、諸手続きのため北区役所へ行くのに相当時間を使っている。篠路出張所の業務も多少拡大しているが、さらに業務を拡大し、ある程度の諸手続きが篠路出張所できるような体制をお願いしたい。区になるには人口が足りないが、それに準ずるくらいの業務をできるような考えをもってもらいたい。
- 篠路地区は公共施設を含めて高い建物が無い。水害の時に高台がないので、避難する場所としても使えるよう出張所の高さは将来5階程度にして、上の方に平時には体育館、避難する時にも使えるようにしてほしい。篠路コミュニティセンターには小さい図書館があり、これらも5階建ての建物の中に集約するべきだと思う。市有地も具体的にしていかないと、話し合いばかりではなかなか進まないと思う。
- 建蔽率、容積率も検討していかないと、飲食店や建物ができないと思う。コンビニ、公衆浴場、複合ビルを民間が入れるようにするべきだと思う。

(事務局)

- 篠路出張所は、段階的な機能拡充を進めていることからまずは、今後の動

向について注視していただききたい。建物の集約に関しても、今後の社会基盤整備の状況も見据えて、今後どうしていきたいかを検討していきたい。市有地を含めた建蔽率や機能の考え方も、まちづくり計画の中で書ける内容は記載していくので、意見交換させていただきたい。

- 検討しているまちづくり計画は、これからの“方向性”を示すものであることをご理解いただきたい。展開方針については、札幌市、民間事業者などが土地利用の具体化を目指していくなかで、民間事業者に期待したい公共貢献を記載するとともに、配慮事項などもまとめた。

(委員)

- 最終的に、駅前街区のあたりはほとんど民有地になると思うが、土地の所有者の協力がなければ進まない。どのように協力していただくのか。

(事務局)

- 民有地の所有者と話し、まちづくり計画の策定に向けて篠路のまちの方向性を議論している旨、情報提供している。まちづくり計画は地域のまちづくりの道しるべとなるもの。地権者の思いや社会的背景にも影響を受けるが、「こういった機能を実現したい」といったことを地権者と話し、協力をお願いする予定である。

(委員)

- 市有地 B、C に隣接する道路が狭いため広げてもらいたいが、区画整理事業に入っていないということはそのままということか。

(事務局)

- 現段階では考えていない。

(委員)

- 駅前街区がどうなるか関心がある。そこを示さないことにはまちづくりの今後が見えてこないように思う。

(事務局)

- 駅前街区は人のにぎわいが呼び込めるような商業機能、交流空間としてまちづくり計画に記載しつつ、その方向性を持って地権者に協力をお願いするとともに、支援・後押しを考えていく。

(委員)

- 駅前の容積率を早く緩和しないと事業者も二の足を踏むのではないか。

(事務局)

- ・容積率を緩和する手法も考えられるが、都市計画に関する審議が必要であり、どういうものを作りたいか民間の考え方が具現化した段階で考えていくことになる。一方で機能の誘致には、容積緩和だけでは難しいと考えており、市有地 A、C 街区でまちのポテンシャルを上げ、それを呼び水として駅前街区に機能を誘致できるような流れで進めてまいりたい。容積率を先に上げるというよりは、どんな機能をそこにつくるのかと併せて必要に応じて緩和を検討していくことになると思う。

(委員)

- ・医療、老人ホーム、福祉などの大きな建物が市有地 A、C に立地しないと駅前を含めた活性化にならないため、具体化に向けた交渉も進めていってほしい。

(事務局)

- ・まちづくりの具体化を進めていくためにまちづくり計画の策定を頑張っていきたい。市有地 A、C につきましても活力の創造や人口増加につながるような機能の方向性で考えており、機会を逃さないように今後具現化していきたい。

(委員)

- ・「豊かで持続可能なまちを作っていく」というところと、「にぎわいを作っていく」ところが合致するのか、現在の社会情勢を鑑みて必要なのか疑問である。今の地域が抱えている課題や色々な困難を感じていて、まちづくりを通して解決できるようなケアの視点のまちづくりが必要だと感じ、果たして社会実験で作り出した駅前のにぎわいが必要なのかと感じた。

(事務局)

- ・市有地を含む土地利用のほか、地域主体のまちづくり活動をどのようにしていくかも主題の一つである。住民の方からの多様な意見があり、来年度、シノロリビングをきっかけとした話し合いの場の活用についても考えていきたい。

(委員)

- ・阿波踊り、藍染などなど篠路の伝統文化を伝えることに関して、コミュニティセンターでも阿波踊りのサークルや藍染の講座があるので、外で子どもや大人が楽しめる藍のたたき染めなどができたらいい。藍染の協議会の方とのつながりもあるので、色々なつながりを広げてイベントに参加できるといい。

3 次回日程の案内など

(事務局)

- 今回までの議論の内容をもとにまちづくり計画の素案をまとめて、次回お示ししたい。次回は来年度の開催を予定しており、委員の皆様には後日、日程調整の連絡をする。